

# 平成 22 年度

## 内 閣 省 庁 別 財 務 書 類

### 〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

# 目次

## 内閣 省庁別財務書類（一般会計）

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	5
附属明細書	8
参考情報	
1. 内閣の所掌する業務の概要	12
2. 内閣の組織及び定員	13
3. 平成 22 年度歳入歳出決算の概要	16
4. 公債関連情報	17

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成22年 3月31日)	(平成23年 3月31日)		(平成22年 3月31日)	(平成23年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
未収金	190	189	未払金	3	13
前払費用	0	0	賞与引当金	1,078	986
有形固定資産	69,025	68,374	退職給付引当金	20,263	19,772
国有財産（公共用 財産を除く）	39,040	42,676	その他の債務等	123	289
土地	22,372	25,825			
立木竹	76	73			
建物	9,252	8,861	<b>負債合計</b>	<b>21,469</b>	<b>21,061</b>
工作物	6,720	7,620			
建設仮勘定	618	296	< 資産・負債差額の部 >		
物品	29,984	25,697	資産・負債差額	51,771	52,122
無形固定資産	4,025	4,619			
<b>資産合計</b>	<b>73,241</b>	<b>73,184</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>73,241</b>	<b>73,184</b>

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)
人件費	13,423	13,869
賞与引当金繰入額	1,078	986
退職給付引当金繰入額	1,612	1,342
委託費	32,752	67,593
分担金	0	0
庁費等	21,913	16,802
その他の経費	2,687	2,748
減価償却費	11,428	9,485
資産処分損益	20,553	4,733
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>105,450</b>	<b>117,563</b>

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	40,974	51,771
II 本年度業務費用合計	△ 105,450	△ 117,563
III 財源	96,183	108,492
主管の財源	1,330	717
配賦財源	94,852	107,775
IV 無償所管換等	20,064	1,414
V 資産評価差額	-	8,007
VI 本年度末資産・負債差額	51,771	52,122

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成21年4月1日) (至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日) (至 平成23年3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	1,331	719
配賦財源	94,852	107,775
財源合計	96,184	108,495
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 16,225	△ 16,136
委託費	△ 53,731	△ 67,594
分担金	△ 0	△ 0
庁費等の支出	△ 22,689	△ 21,483
その他の支出	△ 2,687	△ 2,748
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 95,334	△ 107,964
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	△ 35	-
工作物に係る支出	△ 195	△ 234
建設仮勘定に係る支出	△ 618	△ 296
施設整備支出合計	△ 849	△ 530
業務支出合計	△ 96,184	△ 108,495
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
本年度末現金・預金残高	-	-

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

著作権については、減価償却は行わず、国有財産台帳上の評価額を計上している。

#### (2) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

##### ② 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

#### (3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.5%  
(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)
- ・割引率 : 4.1%  
(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

##### ③ 国有財産の台帳価格改定について

平成22年度末において国有財産（公共用財産を除く）の台帳価格改定が行われており、国有財産（公共用財産を除く）の台帳価格改定に伴う評価差額については、資産・負債差額増減計算書の「資産評価差額」に計上している。

### 2 翌年度以降支出予定額

#### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 3,329百万円

#### (2) 国庫債務負担行為

### 3 追加情報

#### (1) 合算する特別会計

合算すべき特別会計がないため、一般会計省庁別財務書類が省庁別財務書類となっている。

#### (2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (3) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「未収金」には、損害賠償金債権を計上している。
- ・「前払費用」には、自動車損害賠償責任保険料の前払保険料を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎敷地等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎敷地の樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の庁舎施設相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品については300万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

##### イ 負債の部

- ・「未払金」には、子ども手当に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、リース債務及び未渡不動産を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、子ども手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費」には、情報収集衛星システム開発等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際人事管理機関連合会分担金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の

科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、主管の徴収決定済額から、物品売払収入を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、所管の支出済歳出額と主管の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、委託費により取得した物品の管理換等による増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、主管歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、一般会計の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「委託費」には、情報収集衛星システム開発等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際人事管理機関連合会分担金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち工作物に係る経費を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち未完成資産等に係る経費を計上している。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響額が未だ確定していない部分については本財務書類に反映していない。
- ④ 重要な会計処理の誤謬の修正

前年度の貸借対照表の「工作物」、「物品」、「無形固定資産」及び「退職給付引当金」において、集計上の誤りにより1,224百万円を過大計上していたため、本年度の貸借対照表の「工作物」、「物品」、「無形固定資産」及び「退職給付引当金」並びに資産・負債差額計算書の「無償所管換等」において、それぞれ同額を修正計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
損害賠償金債権	個人	189
合計		189

② 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産除く）	39,040	1,365	3,426	2,371	8,069	42,676
行政財産	39,040	1,365	3,426	2,371	8,069	42,676
土地	22,372	564	171	-	3,059	25,825
立木竹	76	0	2	-	△ 1	73
建物	9,252	-	1,627	433	1,670	8,861
工作物	6,720	504	1,006	1,937	3,340	7,620
建設仮勘定	618	296	618	-	-	296
物品	29,984	2,749	19	7,016	-	25,697
物品（美術品を除く）	29,984	2,573	19	7,016	-	25,521
美術品	-	175	-	-	-	175
小計	69,025	4,114	3,446	9,388	8,069	68,374
(無形固定資産)						
国有財産	76	-	-	-	△ 62	14
行政財産	76	-	-	-	△ 62	14
著作権及び特許権等	76	-	-	-	△ 62	14
ソフトウェア	236	56	-	97	-	195
ソフトウェア仮勘定	3,668	695	-	-	-	4,363
電話加入権	43	3	2	-	-	45
小計	4,025	756	2	97	△ 62	4,619
合計	73,050	4,870	3,448	9,485	8,007	72,993

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
子ども手当	職員	13
合計		13

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	15,087	623	618	15,082
整理資源に係る引当金	5,176	574	88	4,689
合計	20,263	1,198	706	19,772

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
リース債務	法人	202
未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	87
合計		289

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	内閣官房	内閣法制局	人事院	合計
人件費	7,372	688	5,808	13,869
賞与引当金繰入額	520	56	410	986
退職給付引当金繰入額	768	81	493	1,342
委託費	67,593	-	-	67,593
分担金	-	-	0	0
庁費等	14,170	245	2,387	16,802
その他の経費	2,362	3	382	2,748
減価償却費	9,196	53	236	9,485
資産処分損益	4,721	4	8	4,733
本年度業務費用合計	106,704	1,132	9,726	117,563

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<委託費>			
情報調査委託費	(株)共同通信社外	958	内閣の重要政策に関する情報の収集及び分析その他の調査
情報収集衛星システム開発等委託費	(独)宇宙航空研究開発機構外	66,635	情報収集衛星システムの開発等
合計		67,593	

(3) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<分担金>			
国際人事管理機関連合会分担金	国際人事管理機関連合会	0	国際人事管理機関連合会の分担金
合計		0	

### 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) 財源の明細

##### ① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		27
	国有財産使用収入		1
	小計		29
諸収入	許可及手数料		0
	弁償及返納金	法人等	666
	物品売払収入		0
	雑入		21
	小計		688
合計			717

#### (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	△ 64	土地等	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	
その他		253	物品	委託費からの管理換による増	
実測		0	土地	実測による訂正	
誤謬修正		1,224	退職給付引当金等	誤謬訂正による増	
合計		1,414			

#### (3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産	-	8,069	8,069	
国有財産（公共用財産除く）	-	8,069	8,069	
行政財産	-	8,069	8,069	
土地	-	3,059	3,059	国有財産台帳の価格改定
立木竹	-	△ 1	△ 1	国有財産台帳の価格改定
建物	-	1,670	1,670	国有財産台帳の価格改定
工作物	-	3,340	3,340	国有財産台帳の価格改定
無形固定資産	-	△ 62	△ 62	
国有財産	-	△ 62	△ 62	
行政財産	-	△ 62	△ 62	
著作権	-	△ 62	△ 62	国有財産台帳の価格改定
合計	-	8,007	8,007	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		27
	国有財産使用収入		1
	小計		29
諸収入	許可及手数料		0
	弁償及返納金	法人等	666
	物品売払収入		2
	雑入		21
	小計		690
合計			719

## 参考情報

### 1. 内閣の所掌する業務の概要

法律の規定に基づき内閣の下に置かれる機関（内閣府を除く。）としては、内閣官房、内閣法制局、安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、特殊法人等改革推進本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部のほか、内閣の所轄の下に置かれる機関として人事院がある。

#### 【内閣官房】

閣議事項の整理その他内閣の庶務、内閣の重要施策に関する基本的な方針に関する企画立案・総合調整、閣議にかかる重要事項に関する企画立案・総合調整、行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画立案・総合調整その他行政各部の施策に関するその統一保持上必要な企画立案・総合調整及び内閣の重要施策に関する情報の収集調査に関する事務を行うほか、内閣の事務を助ける。

（注）これは内閣法に掲げる内閣官房の所掌事務であって、安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部については、それぞれ安全保障会議設置法、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、都市再生特別措置法、構造改革特別区域法、知的財産基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律で規定されている。

#### 【内閣法制局】

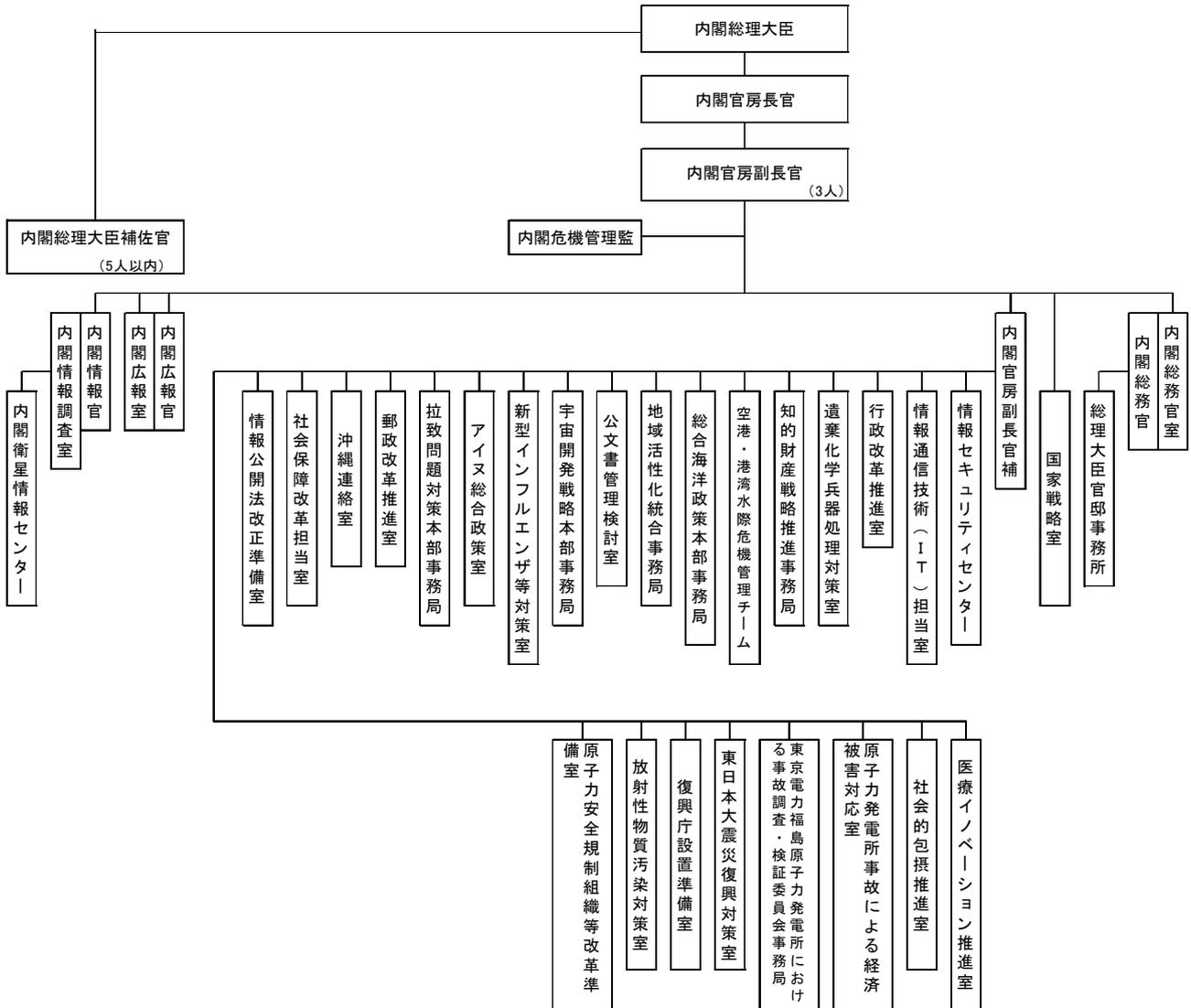
法律問題に関し内閣並びに内閣総理大臣及び各省大臣に対し意見を述べ、法律案及び政令案の審査立案、条約案の審査、内外及び国際法制並びにその運用に関する調査研究、その他法制一般に関する事務を行う。

#### 【人事院】

公務の中立・公平の確保と労働基本権制約の代償機能という責務を担うための中央人事行政機関として、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律、国家公務員災害補償法、国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律、国家公務員の育児休業等に関する法律、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律、その他関係法令に基づき給与その他の勤務条件の改善及び人事行政の改善に関する勧告、職階制、試験及び任免、給与、研修、分限、懲戒、苦情の処理、職務に係る倫理の保持その他職員に関する人事行政の公正の確保及び職員の利益の保護等に関する事務を行う。

2. 内閣の組織及び定員

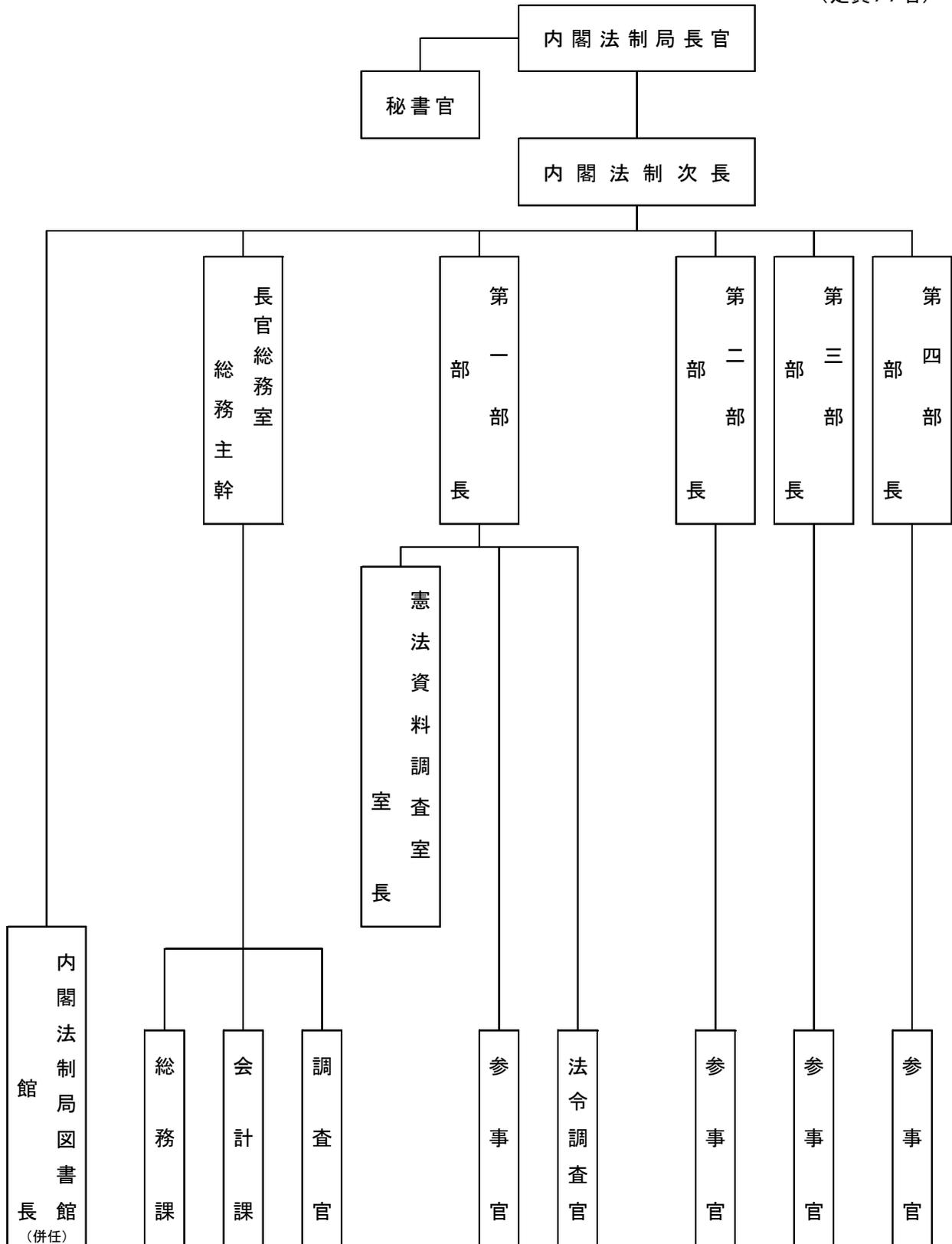
内閣官房の機構図(平成22年度末現在)



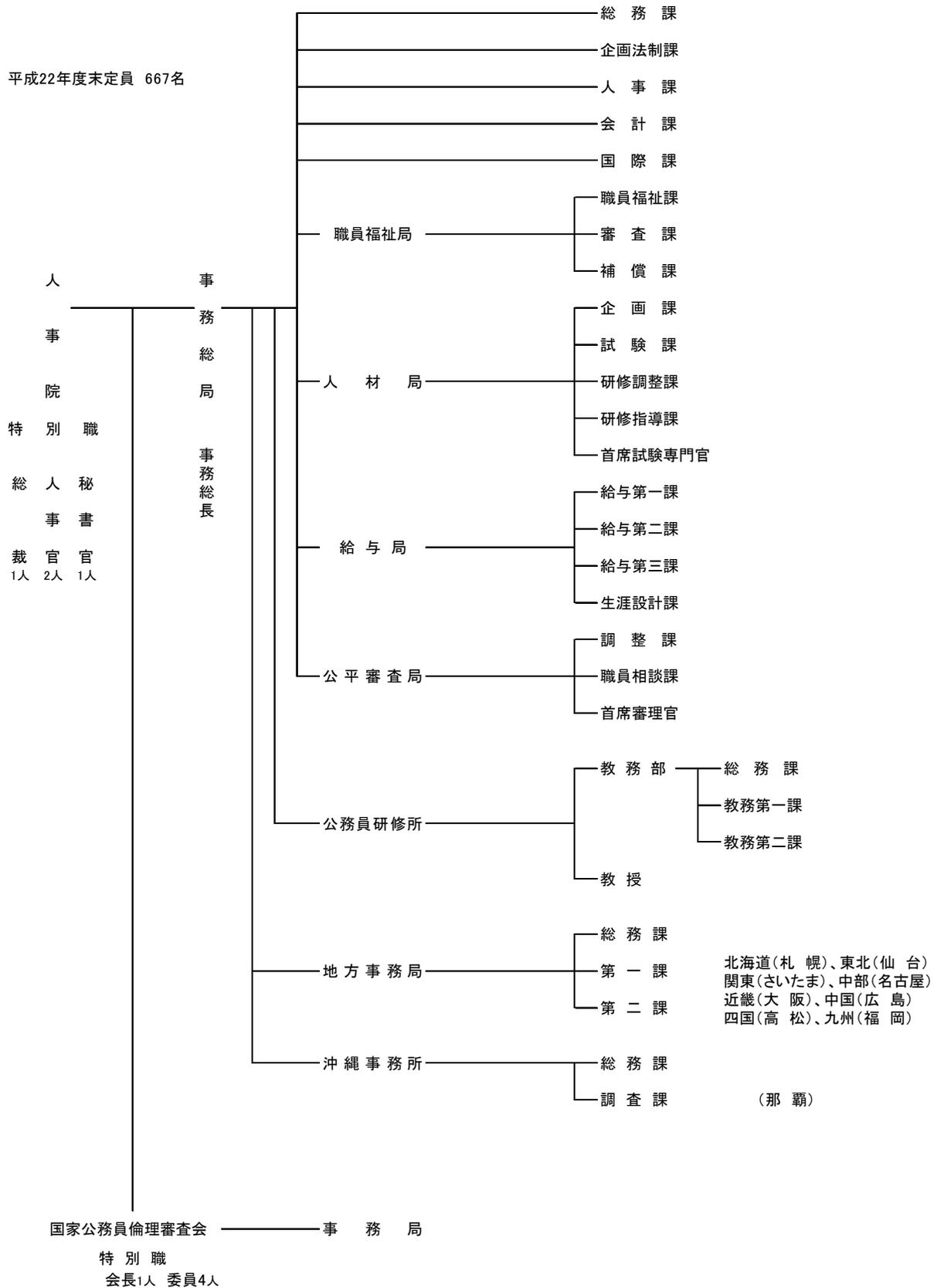
平成22年度末定員 719人

# 内閣法制局の機構図(平成22年度末現在)

(定員77名)



# 人事院の機構図(平成22年度末現在)



3. 平成 22 年度歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳 入		歳 出	
歳入予算額	1,311	歳出予算額	122,623
弁償及返納金	1,255	内閣官房	110,871
国有財産貸付収入	28	内閣法制局	1,060
雑入	25	人事院	10,692
その他	2		
		前年度繰越額	5,953
		内閣官房	5,418
		人事院	535
徴収決定済額	719		
弁償及返納金	666		
国有財産貸付収入	27		
雑入	21		
その他	3		
		予備費使用額	-
		歳出予算現額	128,577
収納済歳入額	719	内閣官房	116,289
弁償及返納金	666	内閣法制局	1,060
国有財産貸付収入	27	人事院	11,227
雑入	21		
その他	3		
		支出済歳出額	108,495
		内閣官房	97,004
		内閣法制局	996
		人事院	10,494
不納欠損額	-		
		翌年度繰越額	13,965
		内閣官房	13,940
		人事院	24
歳入予算額と収納済歳入額との差	△ 591		
弁償及返納金	△ 588		
国有財産貸付収入	△ 0	不用額	6,116
雑入	△ 3	内閣官房	5,344
その他	1	内閣法制局	63
		人事院	708

#### 4. 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>6,141,825 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>423,029 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>74,047 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額の累計額等を基礎として各省庁に配分を行った場合、内閣に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち内閣配分額	<u>10,333 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち内閣配分額	<u>583 億円</u>
・当該年度の利払費のうち内閣配分額	<u>125 億円</u>

(参考) 公債関連情報における公債残高等の各省庁への配分方法の見直しについて

公債関連情報における公債残高等の各省庁への配分方法については、平成 23 年 2 月 17 日、「省庁別財務書類の作成について」が改訂され、従来の資産又は資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎とした配分方法から、公債発行対象経費及び歳出決算額の累計額等を基礎とした配分方法に変更された。